

(議案別冊 2)

平成 27 年 度

川越市 予 算 書

一 般 会 計

特 別 会 計

(平成 27 年 2 月 17 日 提出)

目 次

* 一 般 会 計 予 算	(議案第31号)	1 頁
---------------	----------	-----

[特 別 会 計]

* 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第32号)	1 2 頁
* 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第33号)	1 7 頁
* 歯 科 診 療 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第34号)	1 9 頁
* 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第35号)	2 1 頁
* 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第36号)	2 4 頁
* 川 越 駅 東 口 公 共 地 下 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第37号)	2 7 頁
* 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第38号)	2 9 頁
* 水 道 事 業 会 計 予 算	(議案第39号)	3 1 頁
* 公 共 下 水 道 事 業 会 計 予 算	(議案第40号)	3 4 頁

議案第31号

平成27年度川越市一般会計予算

平成27年度川越市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ110,430,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月17日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 市 税		55,420,645 千円
	1 市 民 税	25,338,590
	2 固 定 資 産 税	21,873,137
	3 軽 自 動 車 税	422,271
	4 市 た ば こ 税	2,181,651
	5 事 業 所 税	1,607,702
	6 都 市 計 画 税	3,997,294
2 地 方 譲 与 税		684,040
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	202,860
2 自 動 車 重 量 譲 与 税		481,180
3 利 子 割 交 付 金		81,904
	1 利 子 割 交 付 金	81,904
4 配 当 割 交 付 金		327,214
	1 配 当 割 交 付 金	327,214
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		320,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	320,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		65,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	65,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		5,206,530
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	5,206,530
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		154,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	154,000
9 地 方 特 例 交 付 金		310,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	310,000
10 地 方 交 付 税		1,770,000
	1 地 方 交 付 税	1,770,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		51,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	51,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金		891,006

款	項	金額
	1 分 担 金	31 千円
	2 負 担 金	890,975
13 使用料及び手数料		2,155,225
	1 使 用 料	1,543,387
	2 手 数 料	611,838
14 国 庫 支 出 金		16,416,171
	1 国 庫 負 担 金	13,628,864
	2 国 庫 補 助 金	2,705,369
	3 委 託 金	81,938
15 県 支 出 金		6,727,665
	1 県 負 担 金	3,458,708
	2 県 補 助 金	1,651,033
	3 委 託 金	1,617,924
16 財 産 収 入		276,597
	1 財 産 運 用 収 入	123,821
	2 財 産 売 払 収 入	152,776
17 寄 附 金		1,530
	1 寄 附 金	1,530
18 繰 入 金		3,330,527
	1 基 金 繰 入 金	3,294,308
	2 他 会 計 繰 入 金	36,219
19 繰 越 金		1,700,000
	1 繰 越 金	1,700,000
20 諸 収 入		3,632,846
	1 延滞金、加算金及び過料	100,000
	2 市 預 金 利 子	1,682
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,390
	4 受 託 事 業 収 入	104,628
	5 雑 入	3,425,146

款	項	金額
21 市 債		10,908,100 千円
	1 市 債	10,908,100
歳 入	合 計	110,430,000

(2) 歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		719,547 千円
	1 議 会 費	719,547
2 総 務 費		11,478,441
	1 総 務 管 理 費	9,265,999
	2 徴 税 費	1,257,973
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	404,663
	4 選 挙 費	285,187
	5 統 計 調 査 費	169,926
	6 監 査 委 員 費	94,693
3 民 生 費		43,890,239
	1 社 会 福 祉 費	18,979,430
	2 児 童 福 祉 費	17,015,215
	3 生 活 保 護 費	7,893,088
	4 災 害 救 助 費	2,506
4 衛 生 費		14,747,028
	1 保 健 衛 生 費	7,262,451
	2 清 掃 費	5,184,577
	3 下 水 道 費	2,300,000
5 労 働 費		237,511
	1 労 働 費	237,511
6 農 林 水 産 業 費		516,163
	1 農 業 費	516,163
7 商 工 費		1,708,858

款	項	金額
	1 商 工 費	1,708,858 千円
8 土 木 費		9,081,907
	1 土 木 管 理 費	704,173
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,564,516
	3 河 川 費	375,954
	4 都 市 計 画 費	5,164,197
	5 住 宅 費	273,067
9 消 防 費		4,502,515
	1 消 防 費	4,502,515
10 教 育 費		14,054,997
	1 教 育 総 務 費	2,512,991
	2 小 学 校 費	1,978,408
	3 中 学 校 費	1,374,411
	4 高 等 学 校 費	701,556
	5 特 別 支 援 学 校 費	18,344
	6 社 会 教 育 費	2,302,846
	7 学 校 保 健 費	5,166,441
11 災 害 復 旧 費		2,000
	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,000
12 公 債 費		9,212,121
	1 公 債 費	9,212,121
13 諸 支 出 金		158,673
	1 普 通 財 産 取 得 費	64,298
	2 土 地 開 発 公 社 費	94,375
14 予 備 費		120,000
	1 予 備 費	120,000
歳 出	合 計	110,430,000

第2表 継続費

款	項	事業名	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	南古谷小学校 増築事業	平成27年度	千円 198,100
			平成28年度	462,500
			計	660,600
	6 社会教育費	南古谷学童 保育室整備事業	平成27年度	36,000
			平成28年度	84,000
			計	120,000
		時の鐘耐震化事業	平成27年度	43,300
			平成28年度	58,300
			計	101,600

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
公共用地先行取得費及び公共施設整備費（平成27年度事業分）	平成27年度以降	川越市土地開発公社が市の委託により行う公共用地の先行取得及びその事業の実施とあわせて行う公共施設の整備に要する額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（平成27年度事業分）	平成27年度から平成32年度まで	元金 1,160,236千円及びこれに伴う利子との合計額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（平成27年度に借入期限満了となる平成22年度借入分）	同上	元金 494,600千円及びこれに伴う利子との合計額
東武東上線川越駅可動式ホーム柵整備事業費	平成27年度から平成29年度まで	東武鉄道株式会社が行う川越駅可動式ホーム柵整備事業に要する費用のうち川越市が支出すべき額
指定管理者による川越駅西口第三自転車駐車場の管理に要する経費（平成27年度指定分）	平成28年度	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
川越市固定資産評価システム業務委託	平成28年度から平成29年度まで	32,040千円

事 項	期 間	限 度 額
川越市納税呼びかけセンター運営業務	平成28年度	963千円
川越市生活困窮者自立相談支援事業業務委託（平成28年度事業分）	平成27年度から平成28年度まで	契約に基づき決定した期間中における自立相談支援事業等に要する額
川越市中小企業融資による県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償（平成27年度融資分）	平成27年度以降	県信用保証協会が行う保証債務額のうち川越市が負担すべき額及び利子
公共用地先行取得費（平成27年度事業分）	同 上	埼玉県土地開発公社が市の委託により行う公共用地の先行取得に要する額
埼玉県土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（平成27年度事業分）	平成27年度から平成31年度まで	元金 378,000千円及びこれに伴う利子との合計額
東武東上線新河岸駅の橋上駅舎及び東西連絡自由通路等の整備事業費	平成28年度から平成29年度まで	2,103,000千円
浸水低地住宅改良資金融資に対する損失補償（平成27年度融資分）	平成27年度以降	回収されない元本及び最終弁済期到来後3月までの利子の合計額
（仮称）川越市新学校給食センター整備及び管理運営業務	平成27年度から平成44年度まで	13,000,000千円

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎アスベスト除去事業費	千円 54,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
文化施設設備整備事業費	31,500	同上	同上	同上
本庁舎耐震化事業費	172,300	同上	同上	同上
民間社会福祉施設整備事業費	102,200	同上	同上	同上
民間保育施設整備事業費	117,700	同上	同上	同上
公立児童福祉施設整備事業費	74,400	同上	同上	同上
新斎場整備事業費	2,533,000	同上	同上	同上
市民聖苑やすらぎのさと設備整備事業費	33,500	同上	同上	同上
清掃運搬施設整備事業費	14,800	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
東清掃センター 改修事業費	千円 120,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
土地改良事業費	8,900	同上	同上	同上
観光施設整備事業費	22,500	同上	同上	同上
道路環境整備事業費	189,700	同上	同上	同上
道路新設改良事業費	596,800	同上	同上	同上
橋りょう新設 改良事業費	109,700	同上	同上	同上
河川整備事業費	191,700	同上	同上	同上
本川越駅周辺地区 整備事業費	88,300	同上	同上	同上
中央通り地区 整備事業費	11,700	同上	同上	同上
新河岸駅周辺地区 整備事業費	427,100	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
街路事業費	千円 459,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
公園整備事業費	121,300	同上	同上	同上
公営住宅改修事業費	20,400	同上	同上	同上
衛星系防災行政無線 再整備事業費	12,100	同上	同上	同上
小学校施設 整備事業費	154,900	同上	同上	同上
小学校耐震 補強事業費	24,600	同上	同上	同上
小学校大規模 改造事業費	222,200	同上	同上	同上
中学校施設 整備事業費	37,400	同上	同上	同上
中学校耐震 補強事業費	141,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校大規模 改造事業費	千円 192,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
学童保育室 整備事業費	25,000	同上	同上	同上
図書館改修 整備事業費	18,700	同上	同上	同上
文化財改修 整備事業費	14,900	同上	同上	同上
学校給食センター 施設整備事業費	1,563,900	同上	同上	同上
臨時財政対策債	3,000,000	同上	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地方 公共団体金融機構資金につい て、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	同上

議案第32号

平成27年度川越市国民健康保険事業特別会計予算

平成27年度川越市国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,575,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月17日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		8,370,192 千円
	1 国民健康保険税	8,370,192
2 国庫支出金		7,880,041
	1 国庫負担金	6,749,404
	2 国庫補助金	1,130,637
3 療養給付費等交付金		1,129,845
	1 療養給付費等交付金	1,129,845
4 前期高齢者交付金		10,993,140
	1 前期高齢者交付金	10,993,140
5 県支出金		1,964,513
	1 県負担金	317,378
	2 県補助金	1,647,135
6 共同事業交付金		9,557,844
	1 共同事業交付金	9,557,844
7 財産収入		535
	1 財産運用収入	535
8 繰入金		2,809,023
	1 他会計繰入金	2,809,022
	2 基金繰入金	1
9 繰越金		700,000
	1 繰越金	700,000
10 諸収入		169,967
	1 延滞金及び過料	100,000
	2 市預金利子	604
	3 貸付金元金収入	3,360
	4 雑収入	66,003
歳入	合計	43,575,100

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		406,131 千円
	1 総務管理費	230,300
	2 徴税費	173,752
	3 運営協議会費	604
	4 趣旨普及費	1,475
2 保険給付費		25,942,969
	1 療養諸費	22,796,479
	2 高額療養費	2,942,503
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	172,287
	5 葬祭諸費	31,500
3 後期高齢者支援金等		5,087,331
	1 後期高齢者支援金等	5,087,331
4 前期高齢者納付金等		7,338
	1 前期高齢者納付金等	7,338
5 老人保健拠出金		237
	1 老人保健拠出金	237
6 介護納付金		2,072,597
	1 介護納付金	2,072,597
7 共同事業拠出金		9,470,376
	1 共同事業拠出金	9,470,376
8 保健事業費		500,423
	1 特定健康診査等事業費	436,198
	2 保健事業費	64,225
9 基金積立金		535
	1 基金積立金	535
10 公債費		1
	1 公債費	1

款	項	金額
11 諸 支 出 金		37,162 千円
	1 償還金利息及び還付加算金	33,801
	2 延 滞 金	1
	3 貸 付 金	3,360
12 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		43,575,100

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
川越市納税呼びかけセンター運営業務	平成28年度	787千円

議案第33号

平成27年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成27年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,511,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月17日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		2,941,005 千円
	1 後期高齢者医療保険料	2,941,005
2 繰入金		564,726
	1 一般会計繰入金	564,726
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		6,068
	1 延滞金、加算金及び過料	1,001
	2 償還金及び還付加算金	5,000
	3 預金利子	66
	4 雑入	1
歳入合計		3,511,800

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		114,677 千円
	1 総務管理費	104,220
	2 徴収費	10,457
2 広域連合納付金		3,389,123
	1 広域連合納付金	3,389,123
3 諸支出金		5,000
	1 償還金及び還付加算金	5,000
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		3,511,800

議案第34号

平成27年度川越市歯科診療事業特別会計予算

平成27年度川越市歯科診療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月17日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 診療収入		27,453 千円
	1 外来収入	27,453
2 使用料及び手数料		131
	1 使用料	130
	2 手数料	1
3 繰入金		25,514
	1 他会計繰入金	25,514
4 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
5 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		103,100

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		89,839 千円
	1 施設管理費	89,839
2 医療費		10,260
	1 医療費	10,260
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		103,100

議案第35号

平成27年度川越市介護保険事業特別会計予算

平成27年度川越市介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,471,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月17日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 保 險 料		5,076,391 千円
	1 介 護 保 險 料	5,076,391
2 国 庫 支 出 金		3,651,281
	1 国 庫 負 担 金	3,276,675
	2 国 庫 補 助 金	374,606
3 支 払 基 金 交 付 金		5,212,961
	1 支 払 基 金 交 付 金	5,212,961
4 県 支 出 金		2,822,271
	1 県 負 担 金	2,668,556
	2 県 補 助 金	153,715
5 財 産 収 入		8,457
	1 財 産 運 用 収 入	8,457
6 繰 入 金		2,678,722
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,678,722
7 繰 越 金		20,000
	1 繰 越 金	20,000
8 諸 収 入		1,617
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預 金 利 子	252
	3 雑 入	1,364
歳 入 合 計		19,471,700

(2) 歳出

款	項	金額
1 総 務 費		229,808 千円
	1 総 務 管 理 費	50,327
	2 徴 収 費	18,144
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	160,581
	4 趣 旨 普 及 費	756

款	項	金額
2 保 險 給 付 費		18,293,028 千円
	1 介 護 サービス等諸費	16,410,928
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	857,017
	3 そ の 他 諸 費	21,532
	4 高 額 介 護 サービス等費	302,953
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	51,610
	6 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	648,988
3 地 域 支 援 事 業 費		904,857
	1 介 護 予 防 事 業 費	149,152
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	580,145
	3 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	162,825
	4 一 般 介 護 予 防 事 業 費	12,719
	5 そ の 他 諸 費	16
4 基 金 積 立 金		8,457
	1 基 金 積 立 金	8,457
5 諸 支 出 金		5,550
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,550
6 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	19,471,700

議案第36号

平成27年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成27年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年2月17日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 繰入金		13,139 千円
	1 他会計繰入金	13,139
2 繰越金		1,500
	1 繰越金	1,500
3 諸収入		56,161
	1 市預金利息	1
	2 貸付金元利収入	56,134
	3 雑収入	26
4 市債		26,000
	1 市債	26,000
歳入合計		96,800

(2) 歳出

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		96,800 千円
	1 総務費	96,800
歳出合計		96,800

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦 福祉資金貸付事業費	千円 26,000	普通貸借	無利子	貸付業務を廃止したとき。 ただし、本市財政の都合により繰上償還をすることができる。

議案第37号

平成27年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算

平成27年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月17日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 使 用 料		126,922 千円
	1 使 用 料	126,922
2 繰 越 金		5,000
	1 繰 越 金	5,000
3 諸 収 入		778
	1 市 預 金 利 子	4
	2 雑 入	774
歳 入 合 計		132,700

(2) 歳出

款	項	金額
1 事 業 費		131,700 千円
	1 事 業 費	131,700
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		132,700

議案第38号

平成27年度川越市農業集落排水事業特別会計予算

平成27年度川越市農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ148,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月17日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		768 千円
	1 分担金	768
2 使用料及び手数料		20,011
	1 使用料	20,011
3 県支出金		7,114
	1 県補助金	7,114
4 繰入金		95,104
	1 他会計繰入金	95,104
5 繰越金		25,000
	1 繰越金	25,000
6 諸収入		3
	1 市預金利子	1
	2 延滞金	1
	3 雑収入	1
歳入合計		148,000

(2) 歳出

款	項	金額
1 農業集落排水総務費		75,642 千円
	1 総務管理費	75,642
2 公債費		68,358
	1 公債費	68,358
3 予備費		4,000
	1 予備費	4,000
歳出合計		148,000

議案第39号

平成27年度川越市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数(月平均)	152,400戸
(2) 年間総配水量	40,076,400m ³
(3) 一日平均配水量	109,498m ³
(4) 主要な建設改良事業の概要	
配水管新設、改良等 事業費	2,373,753千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	6,820,591千円
第1項 営業収益	6,420,869千円
第2項 営業外収益	399,702千円
第3項 特別利益	20千円
支 出	
第1款 水道事業費用	6,610,199千円
第1項 営業費用	6,264,030千円
第2項 営業外費用	229,561千円
第3項 特別損失	111,608千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,280,259千円は、当年度分消費税資本的収支調整額160,615千円、減

債積立金100,000千円、建設改良積立金100,000千円、過年度分損益勘定留保資金1,725,726千円及び当年度分損益勘定留保資金193,918千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	799,443千円
第1項 企業債	628,200千円
第2項 他会計負担金	45,672千円
第3項 工事負担金	47,924千円
第4項 水道施設加入金	77,647千円

支 出

第1款 資本的支出	3,079,702千円
第1項 建設改良費	2,388,634千円
第2項 企業債償還金	686,068千円
第3項 予備費	5,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水管更新 事業費	千円 628,200	普通貸借	年5.0 %以内	政府資金又は地方公共団体金融 機構については、その融資条件に よる。銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合 により繰上償還又は低利に借換え ることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1, 0 1 9, 6 7 3千円

(2) 交 際 費 4 0千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、4 5, 2 1 1千円と定める。

平成27年2月17日提出

川越市長 川 合 善 明

議案第40号

平成27年度川越市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 水洗便所設置戸数 | 129,500戸 |
| (2) 年間処理水量 | 50,000,000m ³ |
| (3) 一日平均処理水量 | 136,612m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業の概要 | |

公共下水道施設整備	事業費	1,324,613千円
-----------	-----	-------------

公共下水道施設改良	事業費	515,887千円
-----------	-----	-----------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	6,218,542千円
第1項 営業収益	4,290,471千円
第2項 営業外収益	1,927,961千円
第3項 特別利益	110千円

支 出

第1款 下水道事業費用	6,112,464千円
第1項 営業費用	5,514,623千円
第2項 営業外費用	503,851千円
第3項 特別損失	88,990千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,643,319千円は、当年度分消費税資本的収支調整額106,078千円及び

過年度分損益勘定留保資金1,537,241千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,633,110千円
第1項 企業債	1,075,100千円
第2項 国庫補助金	169,090千円
第3項 工事負担金	376千円
第4項 受益者負担金	40,000千円
第5項 分担金	6,900千円
第6項 他会計負担金	80,052千円
第7項 他会計補助金	261,592千円

支 出

第1款 資本的支出	3,276,429千円
第1項 建設改良費	2,125,602千円
第2項 企業債償還金	1,145,827千円
第3項 予備費	5,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1資本的 支出	1建設 改良費	上新河岸雨水 ポンプ場築造事業	220,000	平成27年度	110,000
				平成28年度	110,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
川越市水洗便所改造資金融資あつせん条例による損失補償（平成27年度融資分）	平成27年度以降	回収されない元本及び納付すべき利子の合計額

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道建設 改良事業費	千円 1,075,100	普通貸借	年5.0 %以 内	政府資金又は地方公共団体金融機構については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 765,569千円

(2) 交 際 費 40千円

(他会計からの補助金)

第11条 下水道事業費用及び資本的支出にあてるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、325,666千円である。

平成27年2月17日提出

川越市長 川 合 善 明

